補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	
一般会計借入金返還免除	28,256,294,189	0	0	28,256,294,189	0	
返還免除補填金	329,576,000	0	0	329,576,000	0	
回収不能債権補填金	3,411,817,000	0	0	3,411,817,000	0	
高等学校等奨学金事業交付金	28,091,578,000	0	0	0	28,091,578,000	
政府補給金	20,820,041,000	0	0	4,762,373,670	16,057,667,330	
留学生交流支援事業費補助金	4,165,915,000	31,350,000	0	0	4,134,565,000	
大学改革推進等補助金	14,000,000	1,009,739	0	0	12,990,261	
奨学金業務システム開発費等補助金	955,155,088	1,379,020	901,158,720	0	52,617,348	
計	86,044,376,277	33,738,759	901,158,720	36,760,060,859	48,349,417,939	

⑾　役員及び職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分	報酬または給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(204,000)	(1)	(—)	(—)
	96,284,662	6	7,762,500	2
職員	(—)	(—)	(—)	(—)
	3,389,527,638	445	546,584,900	32
合計	(204,000)	(1)	(—)	(—)
	3,485,812,300	451	554,347,400	34

(注)

⑴　役員に対する報酬等の支給基準の概要
　役員の給与及び退職手当については、役員給与規程（平成16年規程第２号）及び役員退職手当規程（平成16年規程第３号）に基づき支給しております。

⑵　職員に対する報酬等の支給基準の概要
　職員の給与及び退職手当については、職員給与規程（平成16年規程第４号）及び職員退職手当規程（平成16年規程第５号）に基づき支給しております。

⑶　職員・非常勤職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

⑷　非常勤職員等については、外数にて（　）で記載しております。

⑸　上記には法定福利費（社会保険料等に関わる事業主負担分等に相当する範囲の費用）559,881,185円は含めておりません。

⑹　中期計画において５年間の人件費予算を定めており、その範囲は損益計算書と同一（役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、退職手当及び社会保険料等に関わる事業主負担分等に相当する範囲の費用）であります。